

平成29年第3回臨時教育委員会会議

- 1 日 時 平成29年7月24日（月曜日）
午後1時30分～午後1時48分
- 2 場 所 中央図書館 2階 会議室
- 3 出席委員 教育長 山口 武士
委 員 小野寺 巧
委 員 簗輪 菊雄
委 員 大久保 春美
委 員 五十嵐 洋太
- 4 欠席委員 なし
- 5 署名委員 委 員 簗輪 菊雄
- 6 説明職員 教育部長 木村久志 副部長兼教育政策課長事務取扱 林 みどり
教育部長 北田裕一 学校教育課長 辻口幸恵
- 7 傍聴者 なし
- 8 議題及び議事の概要

日程第一 議事事項

請願第1号 2018年度使用小学校道徳教科書の採択に係る請願について
[顛末] 不採択

議案第31号 平成30年度使用小学校用教科用図書採択について
[顛末] 原案のとおり議決した。

会議の進行状況

教育長 開会宣言（午後1時30分）
教育長 署名委員に箕輪菊雄委員を選任します。

日程第一 議事事項

請願第1号 2018年度使用小学校道徳教科書の採択に係る請願について

【説明】

教育長 説明をお願いします。
教育政策課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

教育委員 請願の対応については、法的に定められているのでしょうか。
教育政策課長 請願法の第5条に「この法律に適合する請願は、官公署において、これを受理し誠実に処理しなければならない」とされていることから、本会議に付議するものです。

【意見陳述】

教育委員 請願事項2の特定の会社を選ばないということは、文部科学省が選定した8社に対し齟齬が生じるため、採択しないほうがよいと思います。
教育長 文部科学省の検定を経た教科書が、特定の意見により排除されることは公平性を欠くことになると判断します。

教育長 「請願第1号 2018年度使用小学校道徳教科書の採択に係る請願について」を不採択としてよろしいでしょうか。

[各委員賛同]

教育長 「請願第1号 2018年度使用小学校道徳教科書の採択に係る請願について」を不採択とします。

議案第31号 平成30年度使用小学校用教科用図書の採択について

教育長 審議に入る前に、委員の皆様にご挨拶いたします。まず1点目として、この議案につきましては公開として進めてまいります。議案書及び会議録については、第10採択地区教科用図書採択協議会の採択事務の公正を確保するため、採択地区協議会の全ての教育委員会が議決する日までは非公開とし、それ以降は公開することといたします。併せて、採択結果の公開についても、採択地区協議会の全ての教育委員会が議決する日以降といたしますが、ご異議ございませんで

しょうか。

〔各委員賛同〕

教育長 次に2点目として、第10採択地区教科用図書採択協議会において、採択地区協議会の全ての教育委員会が議決するまでの間、採択事務の公正を確保する観点から、選定した教科用図書の出版社名を明らかにしないことを確認しております。従いまして、本議案中における教科用図書の出版社名につきましては、事前に配布された資料のとおり、アルファベット表記にて対応することといたしますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育長 続いて議事の進め方ですけれども、選定された教科用図書の報告及び説明後に各委員から意見をお伺いし、その後議決を行います。

〔各委員賛同〕

教育長 それでは議題に入ります。教育部長、提案理由をお願いします。

教育部長 提案理由を説明。

学校教育課長 平成30年度使用小学校用教科用図書の道徳はA社を選定いたしました。選定の理由につきましては、まず、巻頭のオリエンテーションで、授業の流れを提示しており、道徳の時間の心構えを学ぶことができる。2点目、教材の冒頭に考えるポイントを示し、末尾には「教材について」と「自分自身について」の考えるポイントが一つずつ記載されている。3点目、「考え、議論する道徳」を実践するため、「話し合いの約束」が示され、問題解決的な学習を取り入れている。4点目、いじめに関する教材を全学年に取り入れ、2教材をユニット形式にして、重点項目としている。また、4年生以上には携帯電話について異なった視点から考える教材を配置し、全学年で情報モラルについて考える教材を取り入れている。以上になります。

【質疑内容概要】

教育委員 第10採択地区教科用図書採択協議会ではA社を選定されましたが、他社を選定しない意見などはあったのでしょうか。

教育長 協議会の中で意見はありませんでした。

教育委員 協議会での投票結果はどうだったのでしょうか。

教育長 第1回目の投票については、2社が4票ずつ、3社が2票ずつであったため、上位2社で2回目の投票を行いました。その結果10票を獲得したA社が選定されました。

【意見陳述】

教育委員 先生方がやり易い教材が最善であると思います。A社は小学校からの意見をいただいて賛同も多く、選定の理由からも賛成いたします。

教育委員 冒頭にあらすじが書かれているものや全く触れていないもの、まとめの部分で問が5つであったり、2つぐらいであったりと、さまざまではありましたが、A社はバランスが良く、別冊ノートがあるものは、子どもにとっても保護者にとっても大変であると思いますので、A社が適切であると思います。

教育委員 A社で賛成します。保護者としての意見ですが、道徳は生きていくうえで必ず必要となるもので、その時々において学びを常に実践できる教科書であればよいと思います。

教育委員 バランスのとれた教科書でよいと思います。一方的に情報を得るのではなくて、きっかけとなって考え、自分の中で整理し、話し合いの中で組み立てていくことができるものであると思います。

教育長 教師が授業を組み立てるという視点で考えたときに、教材はそれほど大きな差は無かったように思います。教材の扱い方で手引きが丁寧に扱われているものと、教師の自由裁量で扱うものとの差があったと思います。その点についてA社の教科書は、参考になる部分も有りつつ、子どもの実態、学校の実態、教師の考え方に合せた教材の工夫ができるような手引きの扱いをしていたことからバランスがよいと感じました。A社がよいと思います。

教育長 意見が出尽くしましたが投票については、いかがいたしましょうか。

教育委員 意見を伺いまして、全会一致ということですので、敢えて投票しなくてもよいと思います。

教育長 それでは、通常の会議と同じように進めたいと思います。

教育長 「議案第31号 平成30年度使用小学校用教科用図書の採択について」提案のとおりA社を採択することにご異議ございませんでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育長 ご異議無しでございますので、「議案第31号 平成30年度使用小学校用教科用図書の採択について」は提案のとおり議決されました。

教育長 閉会宣言（午後1時48分）